

ICPAメンバーシップサイト会員規約

第1条（本規約の位置づけ）

本規約は、株式会社IDC.Internationalが提供するメンバーシップサイト（URL 、以下「本サイト」といいます。）の登録及び利用に関しての諸条件を定めるものです。

第2条（会員資格）

本サイトへの登録については、次のいずれかの要件を満たした者に対し、当社が招待を発することにより、登録する資格を得ます。

- ①当社の提供する講座を現に受講している者
- ②当社の国際教養講座を5時間以上受講した者
- ③当社の英語講座を3ヶ月以上受講した者

第3条（アカウント情報の管理）

1 本サイトに登録した者（以下、「登録者」といいます。）は、ログインに必要な情報を第三者に開示し、または本サイトの利用をさせてはなりません。

第4条（利用料）

本サイトの利用料は無料とします。

第5条（無断複製の禁止）

本サイトに掲載された資料、動画等のコンテンツは、当社の事前の許諾なく複製、頒布することを禁じます。

第6条（バッジレベル）

- 1 登録者は、当社の定める基準に従い所定のバッジレベルを得ます。
- 2 登録者は、自らのバッジレベルに従い、当社が開講する講座の割引またはバッジ保有者のみを対象に限定した講座に申し込む資格を得ます。

第7条（会員資格の喪失）

登録者が、次のいずれか事項に該当した場合、当社は、なんらの催告を要せず当該登録者との契約を解除することができます。

- ①本規約で禁止されている行為を行ったとき
- ②当社との間で適用される他のすべての規約に関して登録者に債務不履行があったとき

第8条（損害賠償）

登録者が本規約第5条に違反した場合において、当社に生じた損害は違反行為一件につき100万円とします。ただし、当社にこの額を超える損害が発生した場合には、現に生じた損害額をもって損害とします。

第9条（規約変更）

当社は、本規約につき、民法第548条の4の規定に基づいて合理的な範囲において本

規約の内容を変更することができます。

第10条（管轄）

本契約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることとします。